

第3 参考資料

当初予算(一般会計) 年度別伸率の状況

(単位:%)

年度	規模	県税	県債	構成比	
				県税	県債
平19	101.4	118.7	<91.4> 92.9	58.4	<6.9> 10.2
平20	100.4	103.7	<99.7> 94.8	60.3	<6.9> 9.6
平21	《96.7》 101.1	71.2	<77.7> 176.1	42.5	<5.3> 16.8
平22	98.5	89.5	<75.4> 104.4	38.6	<4.0> 17.8
平23	101.0	101.9	<93.4> 89.4	38.9	<3.7> 15.8
平24	99.4	100.2	<95.2> 104.8	39.2	<3.6> 16.6
平25	98.8	103.6	<100.7> 100.2	41.1	<3.7> 16.8
平26	[102.7] 106.0	119.1	<116.8> 82.9	46.2	<4.0> 13.2
平27	[102.2] 105.1	101.1	<124.1> 105.6	44.4	<4.8> 13.2
平28	[100.5] 101.7	113.1	<93.3> 65.6	49.4	<4.4> 8.5
平29	(101.2) 99.8	93.6	<109.1> 126.5	46.3	<4.8> 10.8
平30	(100.8) 98.9	100.3	<114.6> 95.7	47.0	<5.5> 10.5

注1 「県債」の欄の< >は、臨時財政対策債、減税補填債、退職手当債、調整債、除却債及び減収補填債(特例分)除きの計数。

2 平成21年度の《 》は県税過誤納還付金及び還付加算金の増加分を除いた場合の計数。

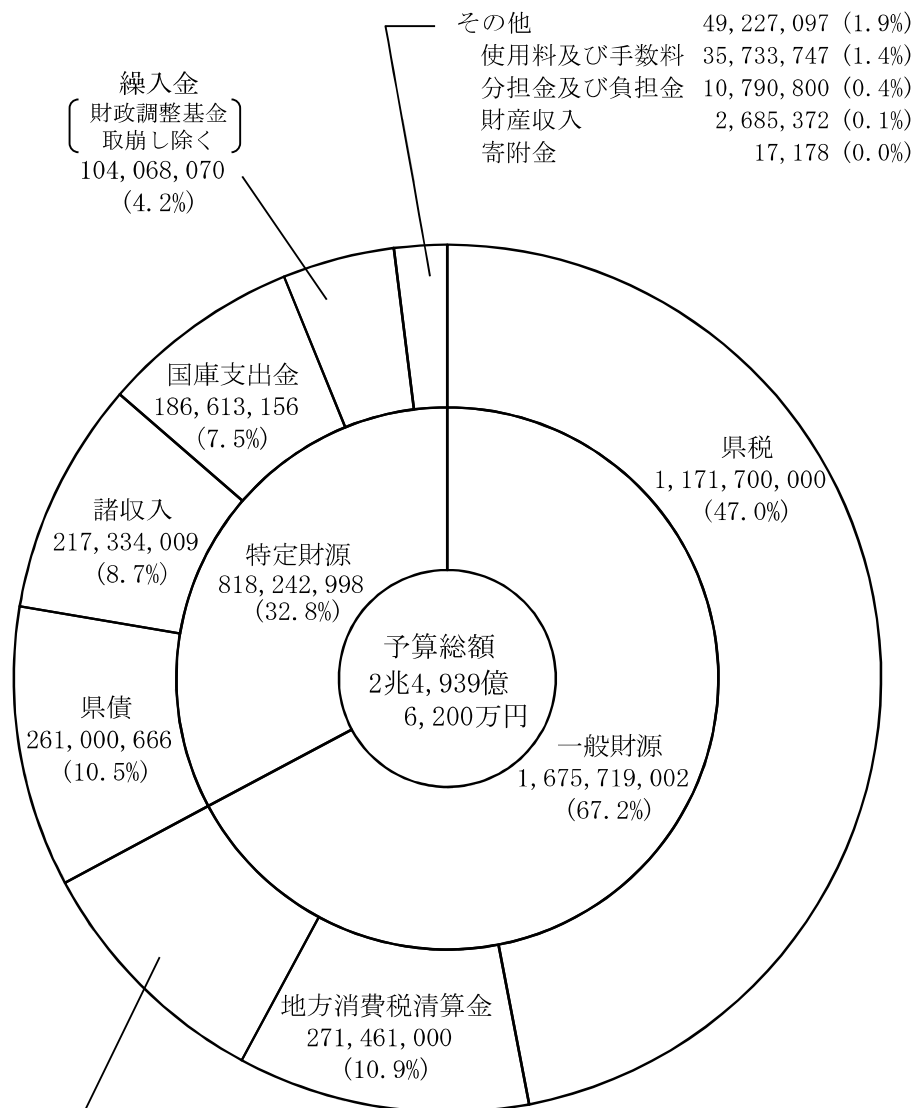
3 平成23年度は6月補正後の計数。

4 平成26年度から平成28年度までの[]は、地方消費税関連支出(地方消費税市町村交付金、地方消費税都道府県清算金及び地方消費税徴収取扱費)を除いた場合の計数。

5 平成29、30年度の()は県費負担教職員給与負担の名古屋市移譲による影響を除いた場合の計数(29年度は人件費の減等を除いた場合の計数、30年度は県民税所得割名古屋市交付金の減を除いた場合の計数)。

歳入予算の一般財源・特定財源内訳(一般会計)

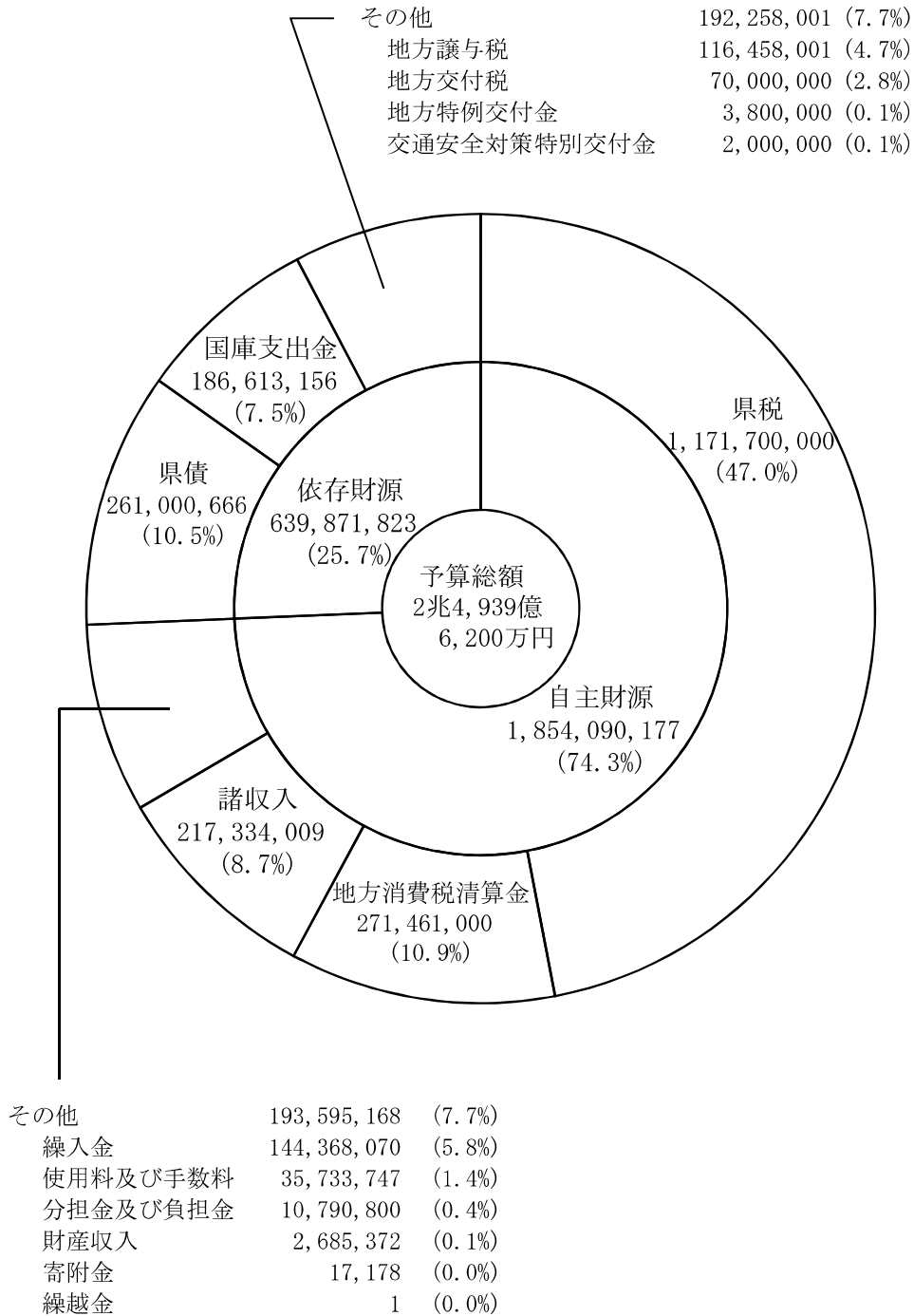
(単位:千円)



その他	232,558,002	(9.3%)
地方譲与税	116,458,001	(4.7%)
地方交付税	70,000,000	(2.8%)
財政調整基金取崩し	40,300,000	(1.6%)
地方特例交付金	3,800,000	(0.1%)
交通安全対策特別交付金	2,000,000	(0.1%)
繰越金	1	(0.0%)

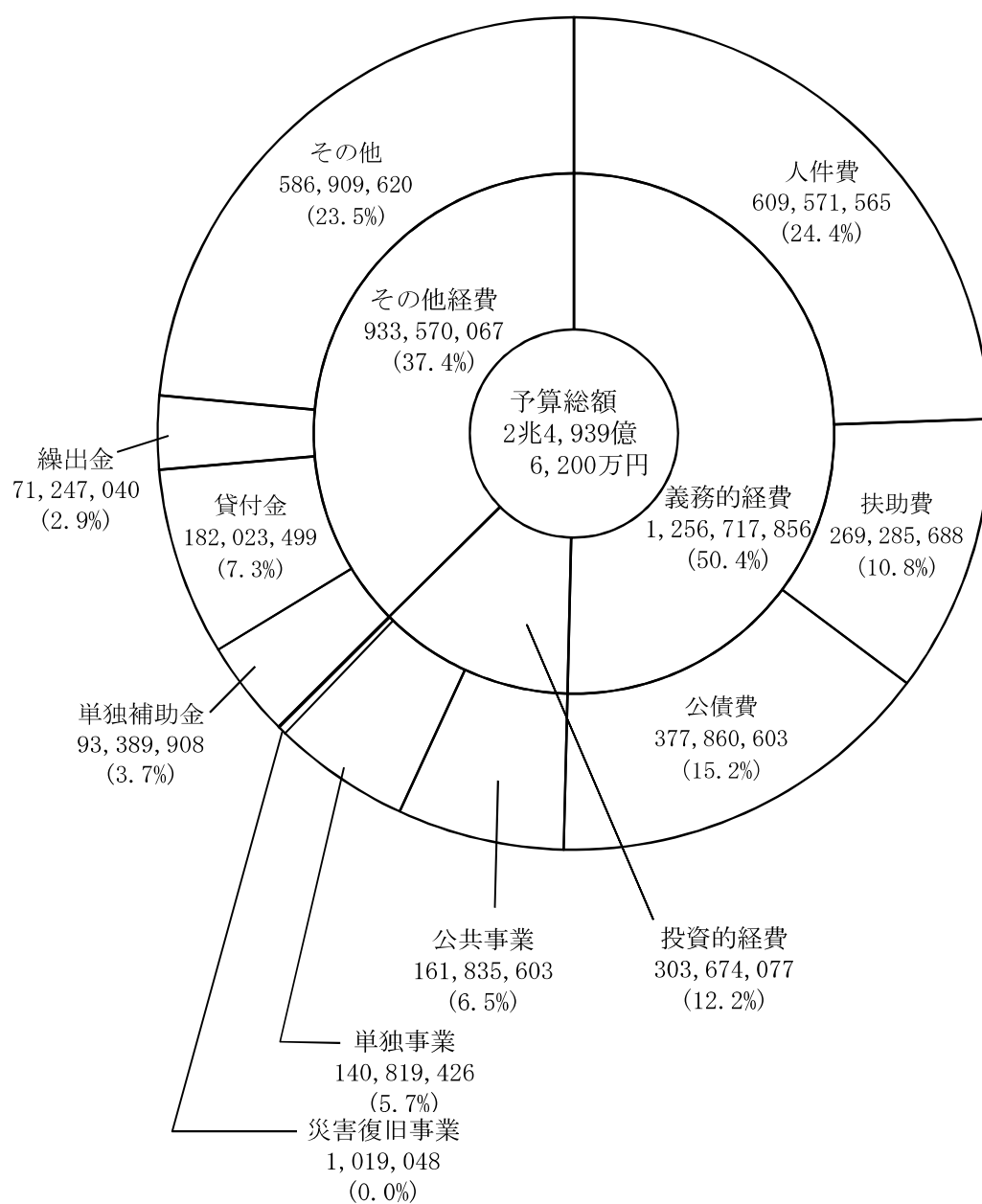
歳入予算の自主財源・依存財源別内訳(一般会計)

(単位:千円)



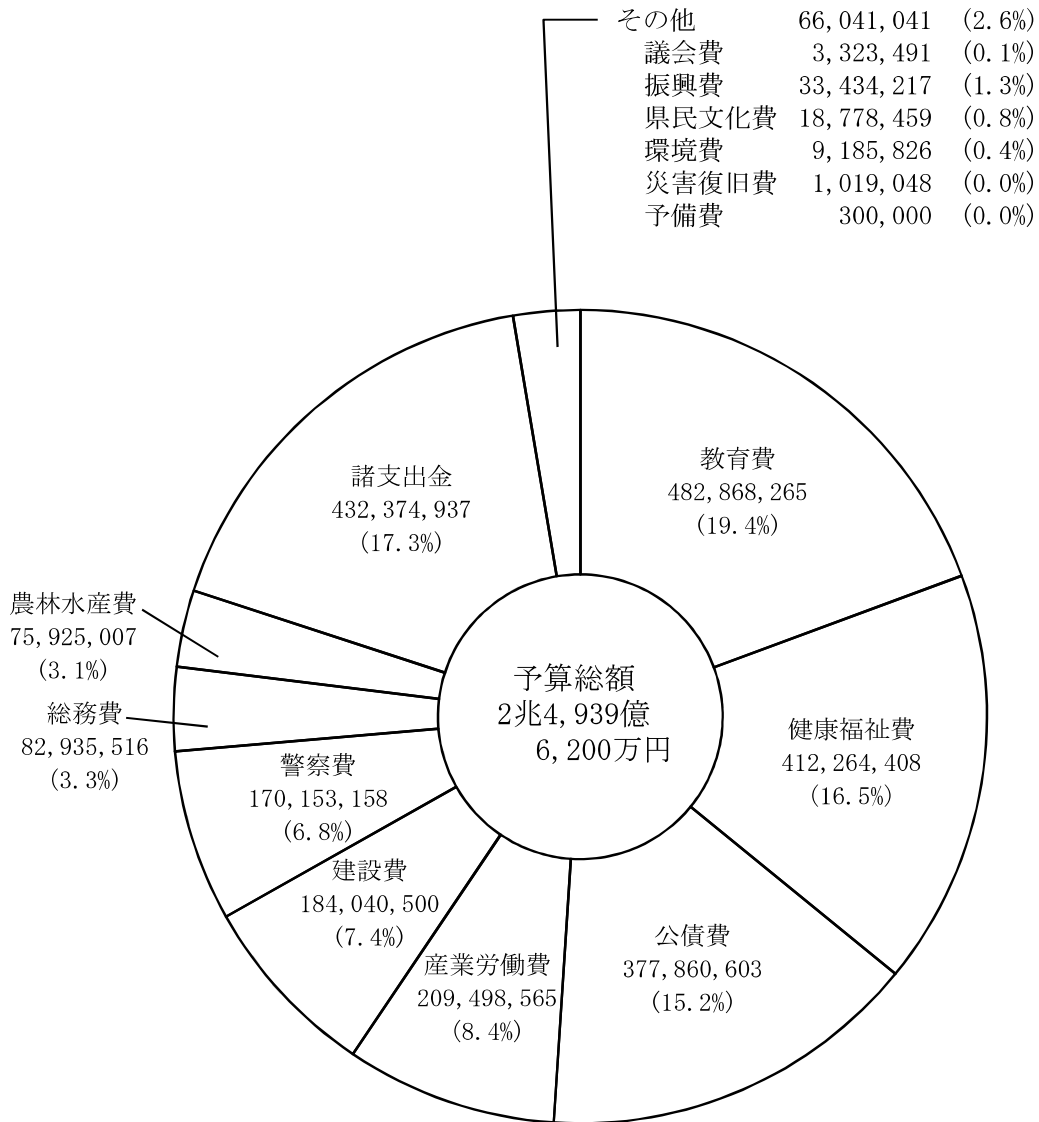
性質別歳出の状況(一般会計)

(単位:千円)

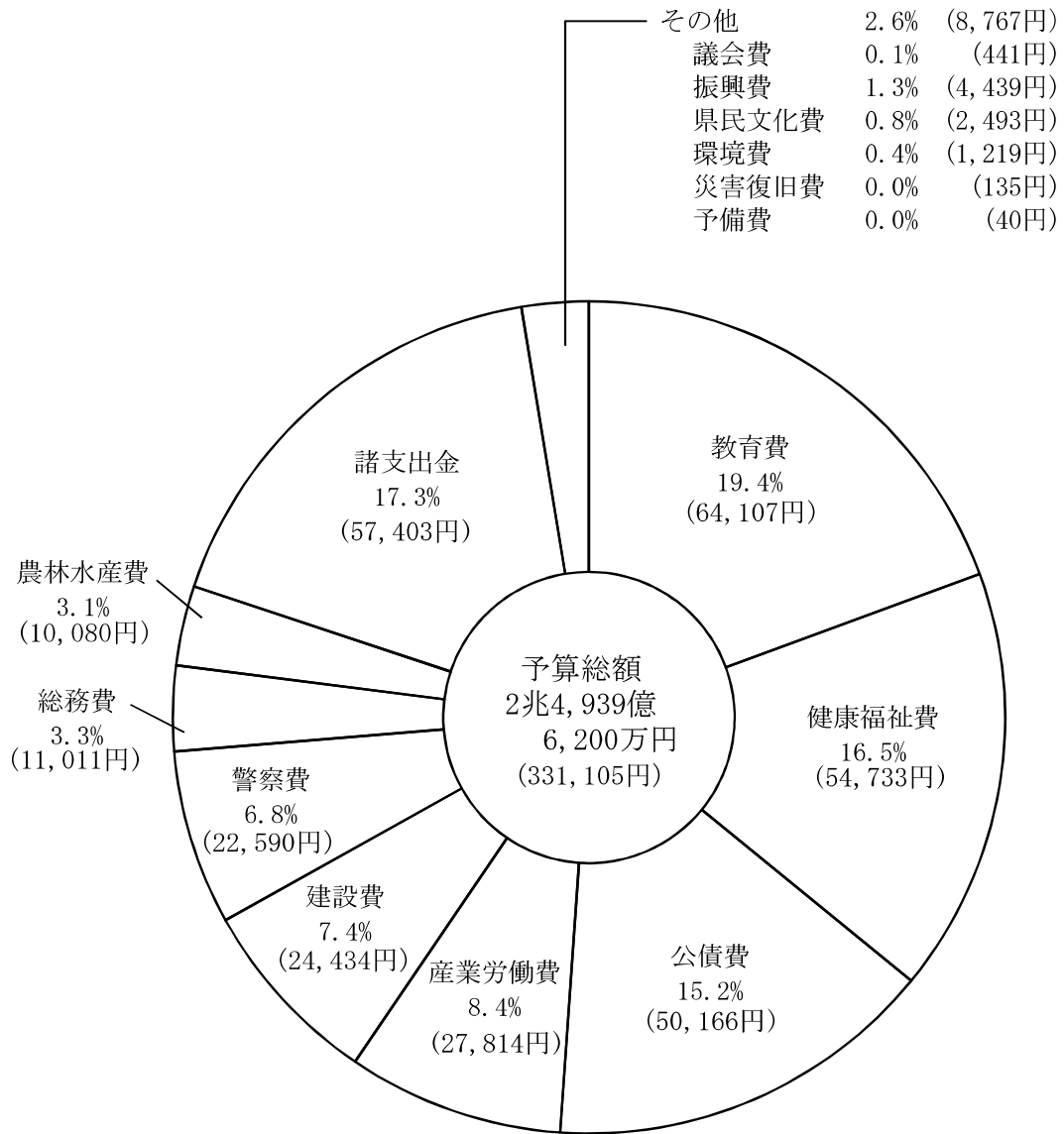


目的別歳出の状況(一般会計)

(単位:千円)

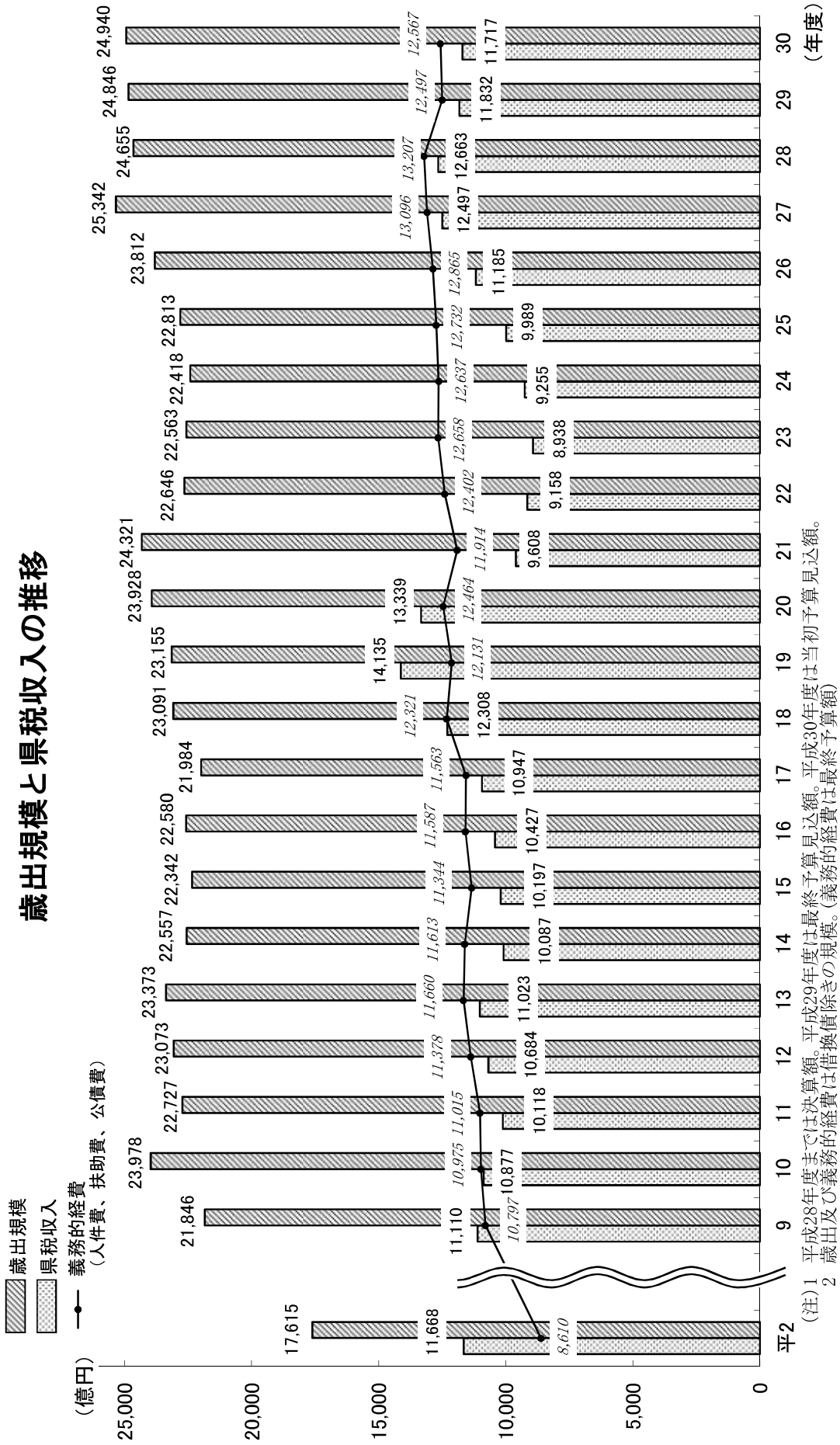


目的別歳出の状況(一般会計) 県民一人当たりの歳出額



平成29年1月1日住民基本台帳人口 7,532,231 人

歳出規模と県税収入の推移

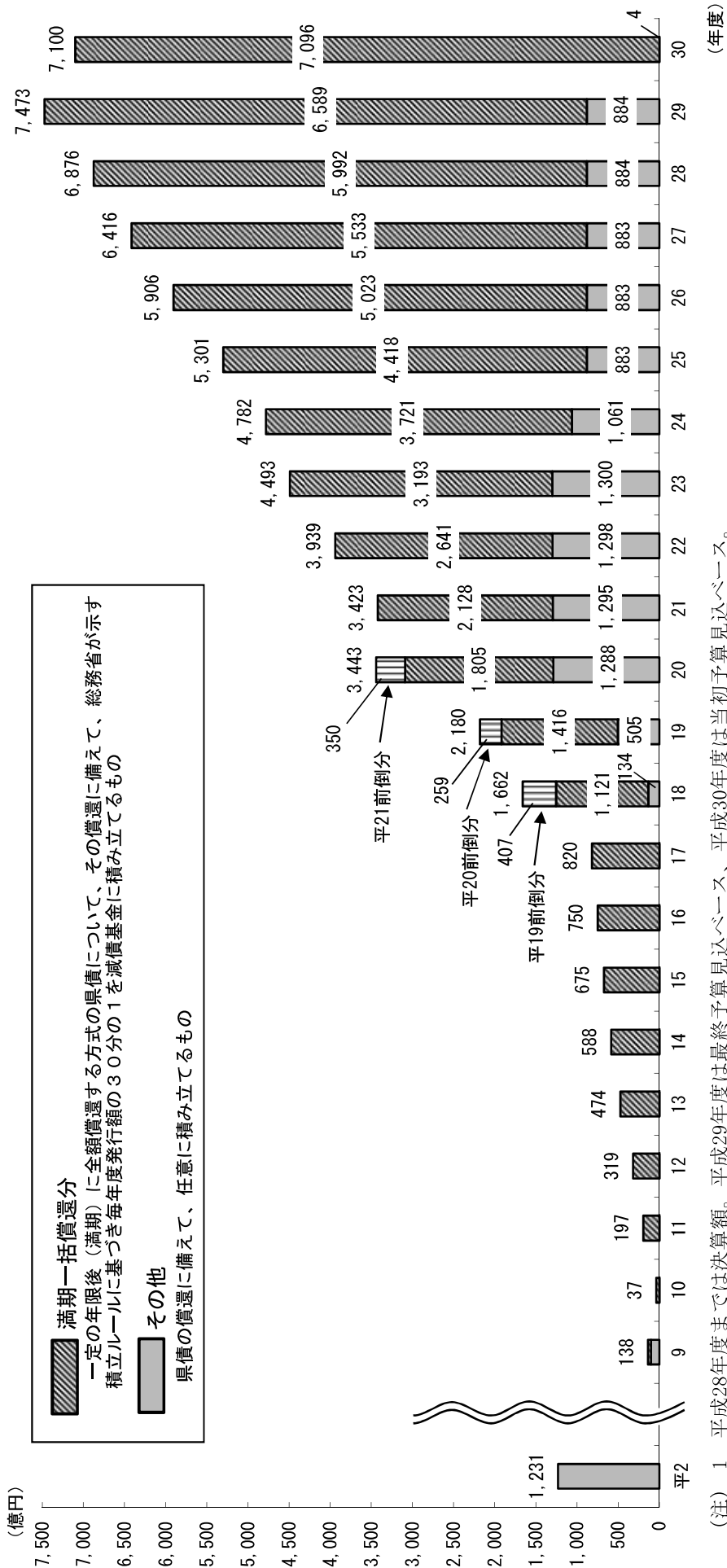


(注) 1 平成28年度までは決算額。平成29年度は最終予算見込額。平成30年度は当初予算見込額。
 2 歳出及び義務的経費は借換債除きの規模。(義務的経費は最終予算額)

○ 平成30年度の県税収入は、法人二税の増加が見込まれるものの、減収前の平成28年度の水準にまで回復するに至らない見込み。また、個人県民税は税源移譲により減少し、全体では前年度最終予算見込額を下回る。
 ○ 一方で、扶助費などの義務的経費は増加する。依然として厳しい財政状況が続く。

基金残高の推移

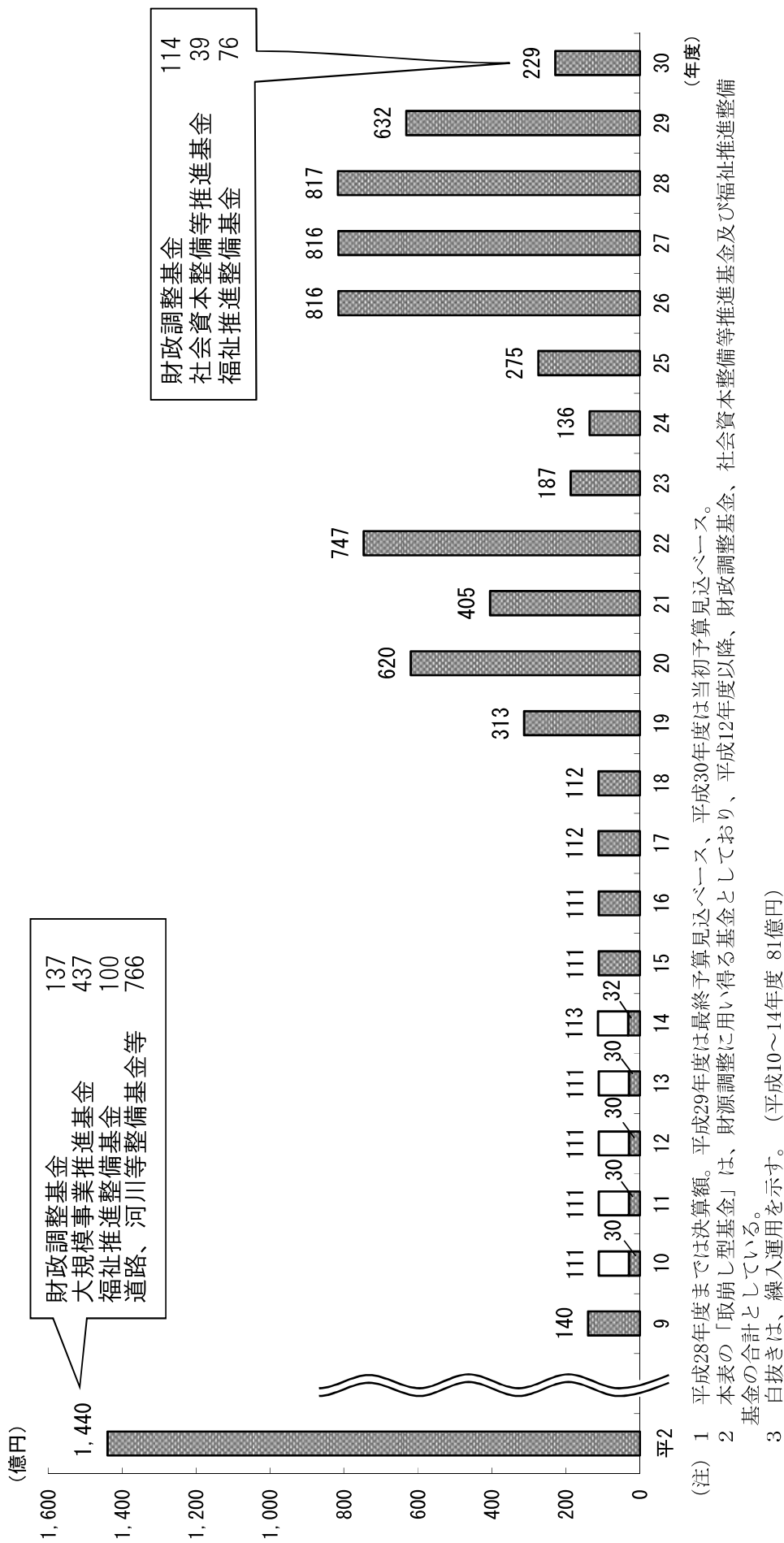
1 減債基金



- (注) 1 平成28年度までは決算額。平成29年度は最終予算見込ベース、平成30年度は当初予算見込ベース。
 2 財源対策債等償還基金（平成6年度に減債基金に引継ぎ）を含んでいる。
 3 〇〇部分は、翌年度の満期一括償還ルール積立の前倒し積立額。

〇〇 満期一括償還分については、将来の償還に備え、毎年度の所要額を確実に積み立てている。毎年度の所要額を確実に積み立てていて、平成29年度に予定していた取崩し880億円を2月補正で取り止めることができず、平成30年度の収支不足対策として、当初予算において全額を取り崩して再活用。

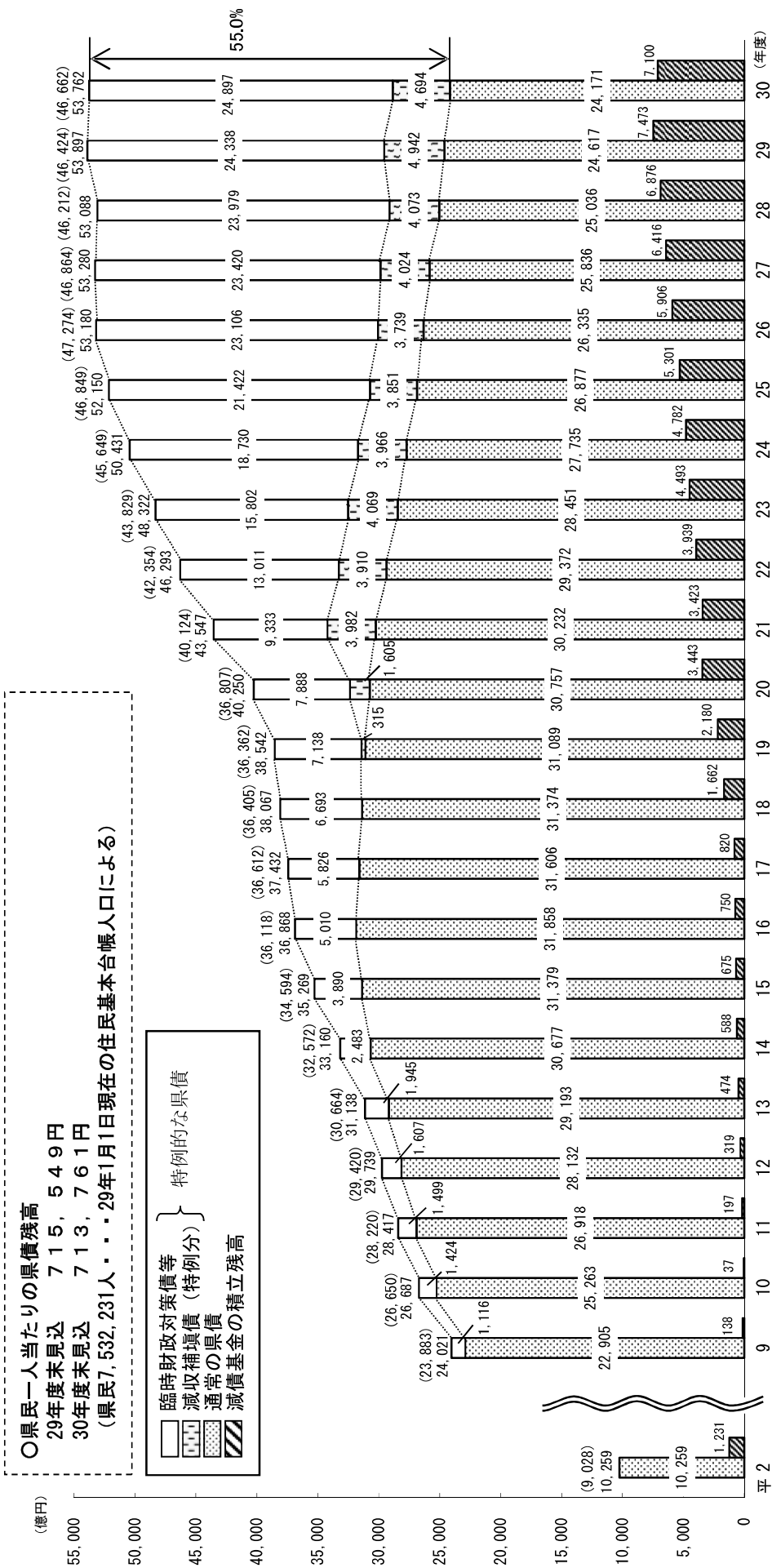
2 その他の取崩し型基金



(注) 1 平成28年度までは決算額。平成29年度は最終予算見込ベース、平成30年度は当初予算見込ベース。
 2 本表の「取崩し型基金」は、「財源調整に用い得る基金」としており、平成12年度以降、財政調整基金、社会資本整備等推進基金及び福祉推進整備基金の合計としている。
 3 白抜きは、繰入運用を示す。(平成10～14年度 81億円)

○ 財政調整基金は、平成29年度に予定していた588億円の取崩しのうち、2月補正で取り止めることができた403億円的全額を、平成30年度当初予算で再活用。
 ○ 平成30年度においても、年度内の財源確保等により基金残高をできる限り回復し、翌年度に再活用するという対応を行わざるを得ない。
 ○ 本県の財政は、単年度の歳入だけでその年度の歳出を賅うことができない厳しい状況が続く。

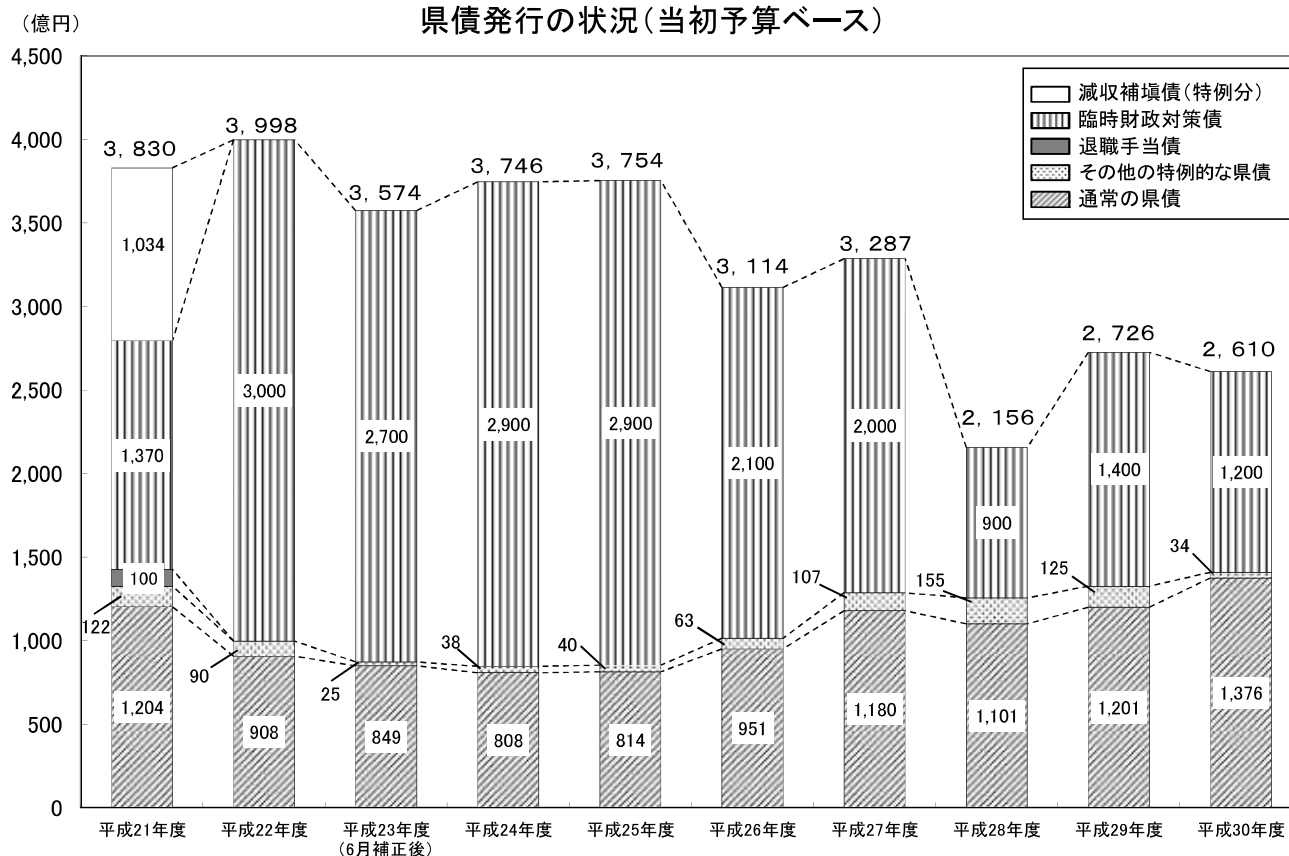
県債残高の推移



(注) 1 平成28年度までは決算額。平成29年度は最終予算見込ベース、平成30年度は当初予算見込ベース。
 2 白抜きは、臨時財政対策債、減収補填債、減税補填債、臨時税収補填債、退職手当債、調整債、第三セクター等改革推進債、除却債の計としている。
 3 県債残高の()は、減債基金の積立残高を控除した額。

○ 特例的な県債の残高は、引き続き増加し、平成30年度末は全体の55.0%を占める見込み。
 ○ 一方で、通常の県債の残高は着実に減少させてきており、平成30年度末の県債残高は、全体では2年ぶりに前年度末残高に比べ減少する見通し。

県債発行の状況(当初予算ベース)



(注)各年度は当初予算額。ただし、平成23年度は6月補正後予算額。
その他の特例的な県債は、調整債、除却債の計としている。

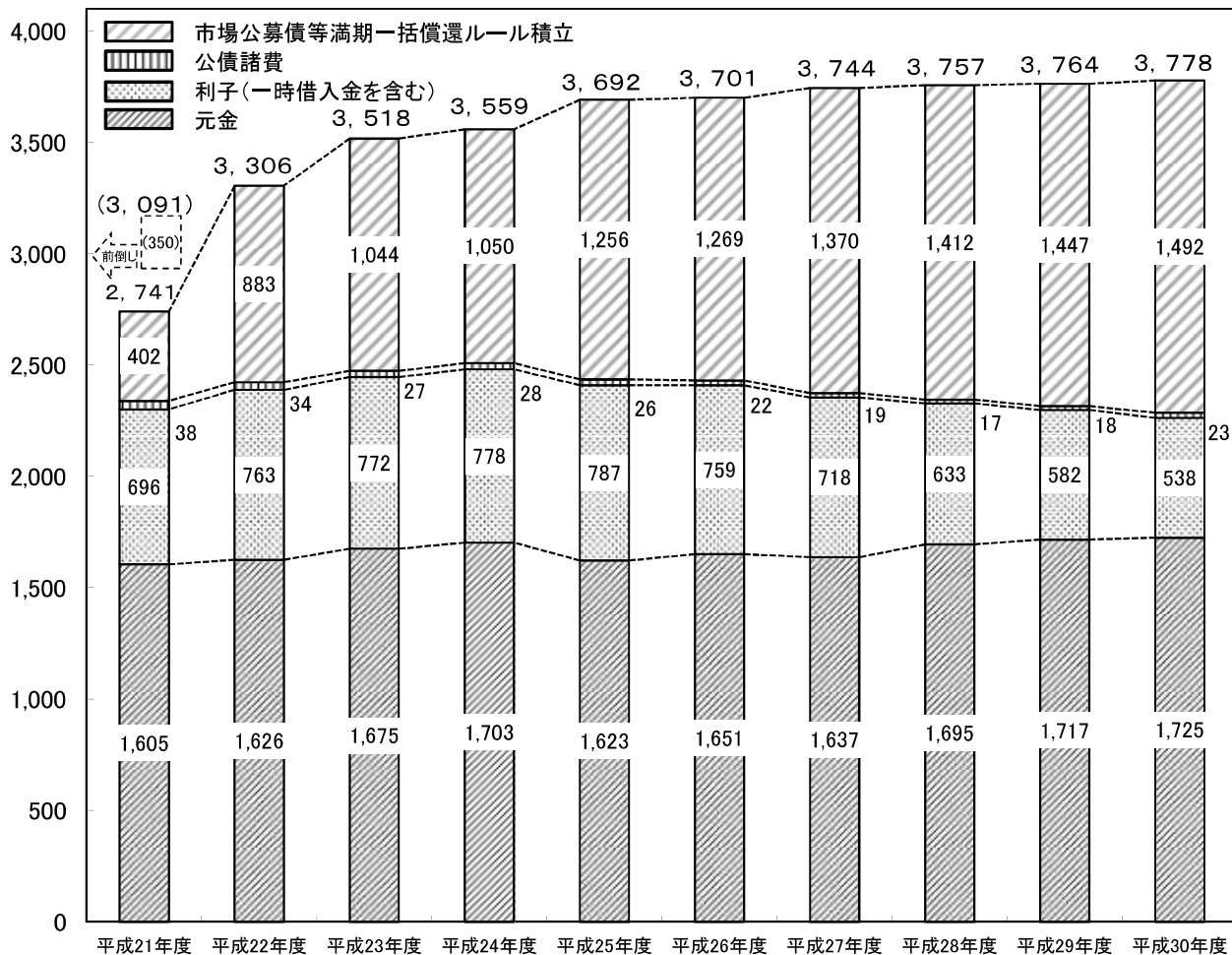
- 平成30年度は、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行額の減少により、全体では平成29年度に比べ減少となる見込み。
- 通常の県債については、投資的経費の増加に伴い、平成29年度に比べ増加する見込み。

<特例的な県債>

- * **減収補填債**…普通交付税で算定された基準財政収入額が過大で実態の税収がそれを下回る場合に発行が認められる地方債。その元利償還額の75%が交付税算定上の基準財政需要額に算入される。平成19年度から、当分の間、建設事業等に充当しなくてよい特例債制度が設けられた。
- * **臨時財政対策債**…平成13年度の地方財政対策において設けられた特例地方債。地方交付税の振替措置であり、後年度にその元利償還額の100%が交付税算定上の基準財政需要額に算入される。発行可能額は、各地方団体の財源不足額(臨時財政対策債発行可能額振替前の基準財政需要額と基準財政収入額の差額)及び財政力を考慮して算出する財源不足額基礎方式により算定されるものであり、財政力が高い団体ほど臨時財政対策債の配分割合が大きくなる仕組みとされている。
- * **退職手当債**…大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対応するため、定数削減効果等が償還財源として確保される場合に、発行が許可される特例地方債。
- * **調整債**…法人事業税の国税化に伴う減収額を補填するために認められた特例地方債。
- * **除却債(公共施設等の除却に係る地方債)**…公共施設等総合管理計画に基づいて行われる公共施設等の除却について認められた特例地方債。
- * 借換債除きで整理している。

(億円)

公債費の状況(当初予算ベース)



平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度

(注)各年度は当初予算額。ただし、平成23年度は6月補正後予算額。

○ 近年の特例的な県債の増発に伴う県債残高の増加に対応して、公債費は高止まりしており、今後の動向に十分留意していく。

※ 平成21年度の()は、前年度の2月補正で前倒した満期一括償還ルール積立を、当年度の公債費に加えた額。

都道府県別財政指標（平成28年度普通会計決算ベース）

都道府県名	H27国調人口 人	地方債残高 千円	一人当たり残高		将来負担比率		実質公債費比率		財政力指数	
			円	順位	%	順位	%	順位		順位
1 北海道	5,381,733	5,815,769,601	1,080,650	39	315.7	46	20.5	47	0.43523	27
2 青森県	1,308,265	1,198,589,892	916,168	32	133.3	8	13.6	28	0.34082	37
3 岩手県	1,279,594	1,400,543,568	1,094,522	40	229.4	39	19.5	46	0.35156	34
4 宮城県	2,333,899	1,569,898,617	672,651	10	169.9	17	14.9	40	0.61443	13
5 秋田県	1,023,119	1,272,488,585	1,243,735	46	249.3	42	13.6	28	0.30876	44
6 山形県	1,123,891	1,171,178,088	1,042,074	34	233.1	40	12.9	25	0.35108	35
7 福島県	1,914,039	1,431,060,950	747,666	16	139.2	9	10.6	8	0.53346	19
8 茨城県	2,916,976	2,191,444,906	751,273	18	221.0	36	11.0	10	0.63726	9
9 栃木県	1,974,255	1,100,975,926	557,667	6	100.5	3	11.1	11	0.63993	8
10 群馬県	1,973,115	1,204,508,430	610,460	7	160.2	13	11.7	17	0.62459	12
11 埼玉県	7,266,534	3,821,800,253	525,945	5	192.3	25	11.8	18	0.76593	5
12 千葉県	6,222,666	3,082,334,018	495,340	4	154.2	11	10.4	7	0.77827	4
13 東京都	13,515,271	4,654,683,345	344,402	1	19.8	1	1.5	1	1.10133	1
14 神奈川県	9,126,214	3,658,644,846	400,894	2	127.0	7	11.4	15	0.90832	3
15 新潟県	2,304,264	2,450,513,566	1,063,469	38	298.1	45	14.6	37	0.45107	25
16 富山県	1,066,328	1,215,152,116	1,139,567	43	258.2	43	13.7	30	0.46651	24
17 石川県	1,154,008	1,217,391,492	1,054,925	35	214.3	34	13.9	34	0.48499	22
18 福井県	786,740	834,658,915	1,060,908	37	164.9	16	13.8	31	0.39353	32
19 山梨県	834,930	962,707,663	1,153,040	44	202.6	32	15.5	43	0.39625	31
20 長野県	2,098,804	1,567,517,954	746,862	15	171.0	18	12.0	21	0.49610	21
21 岐阜県	2,031,903	1,536,571,963	756,223	20	195.8	29	11.8	18	0.53444	18
22 静岡県	3,700,305	2,723,826,942	736,109	13	228.0	38	13.5	27	0.71954	7
23 愛知県	7,483,128	4,787,055,596	639,713	9	192.7	27	13.8	31	0.92079	2
24 三重県	1,815,865	1,405,529,993	774,028	22	188.4	24	14.3	36	0.58545	15
25 滋賀県	1,412,916	1,065,246,040	753,934	19	199.6	30	13.2	26	0.54974	17
26 京都府	2,610,353	2,005,068,594	768,122	21	259.5	44	14.9	40	0.58423	16
27 大阪府	8,839,469	5,517,030,207	624,136	8	183.4	22	18.4	45	0.76505	6
28 兵庫県	5,534,800	4,491,396,603	811,483	24	324.7	47	16.1	44	0.63363	11
29 奈良県	1,364,316	1,111,794,120	814,910	25	160.6	14	11.3	12	0.42074	29
30 和歌山県	963,579	1,020,121,909	1,058,680	36	193.9	28	9.5	3	0.32692	42
31 鳥取県	573,441	646,387,809	1,127,209	41	112.5	5	12.5	23	0.26553	45
32 島根県	694,352	977,400,589	1,407,644	47	174.4	19	7.6	2	0.25199	47
33 岡山県	1,921,525	1,370,792,273	713,388	12	200.0	31	11.4	15	0.51755	20
34 広島県	2,843,990	2,123,018,519	746,493	14	224.7	37	14.8	39	0.60157	14
35 山口県	1,404,729	1,267,431,046	902,260	31	207.3	33	15.0	42	0.44031	26
36 徳島県	755,733	858,721,475	1,136,276	42	182.1	21	14.6	37	0.32946	41
37 香川県	976,263	867,524,248	888,617	29	192.6	26	10.8	9	0.47572	23
38 愛媛県	1,385,262	1,040,465,444	751,097	17	149.3	10	11.8	18	0.42524	28
39 高知県	728,276	848,433,896	1,164,990	45	161.3	15	10.2	6	0.25820	46
40 福岡県	5,101,556	3,507,146,413	687,466	11	243.8	41	12.1	22	0.63402	10
41 佐賀県	832,832	710,696,229	853,349	27	107.1	4	10.0	5	0.34093	36
42 長崎県	1,377,187	1,231,999,340	894,577	30	186.3	23	12.8	24	0.32607	43
43 熊本県	1,786,170	1,492,426,640	835,546	26	175.2	20	11.3	12	0.39854	30
44 大分県	1,166,338	1,034,680,367	887,119	28	159.3	12	11.3	12	0.37071	33
45 宮崎県	1,104,069	871,125,831	789,014	23	122.9	6	14.2	35	0.33278	39
46 鹿児島県	1,648,177	1,636,542,957	992,941	33	220.5	35	13.8	31	0.33303	38
47 沖縄県	1,433,566	655,195,812	457,039	3	51.1	2	9.5	3	0.33241	40
(単純平均)	2,704,144	1,885,648,800	844,140	-	186.2	-	12.7	-	0.50540	-

* 財政力指数が1を超える場合(基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合)には、当該団体は地方交付税の不交付団体となる。
(上記数値は直近3箇年の平均値である。)

* 将来負担比率は一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

* 実質公債費比率は地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。

* 順位については、良い方(小さい)から1番としてある。

(平成30年度当初予算ベース)

- 引上げ分の地方消費税収は、扶助費などの社会保障施策に要する経費に充てられている。

引上げ分の地方消費税収 (59,291百万円)

(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)

扶助費などの社会保障施策に要する経費

(主な充当事業)

(単位：百万円)

事項及び事業名	当初予算額	財源	
		特定財源	一般財源
子ども・子育て支援	27,378	3,505	23,873
施設型教育・保育給付費	13,195		13,195
地域型保育給付費負担金	2,081		2,081
地域子ども・子育て支援事業費補助金	5,114		5,114
児童福祉措置費支弁金	6,988	3,505	3,483
医療・介護	137,405	5,490	131,915
地域医療介護総合確保基金積立金	4,171	2,784	1,387
介護給付費負担金	67,249		67,249
地域支援事業交付金	4,650		4,650
国民健康保険基盤安定制度負担金	18,693		18,693
国民健康保険事業特別会計繰出金	36,900		36,900
低所得者保険料軽減負担金	225		225
指定難病等医療給付費	4,749	2,324	2,425
小児慢性特定疾病医療給付費	768	382	386
合 計	164,783	8,995	155,788